



毎月勤労統計調査の公表方法等の改善に関する対応（案）

厚生労働省 政策統括官

（統計・情報システム管理、労使関係担当）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

公表方法等の改善

統計ユーザーに誤解を与えず利便性を高める観点から、どのような改善が考えられるか。

※ 公表方法等に関する課題のうち現体制で改善可能なものについては、令和9年1月分調査公表時を目途として作業を進める。

公表方法（プレスリリース・概況等）の課題の例

毎月勤労統計調査 令和7年5月分結果速報

【調査結果の概要】 ※1 ()内は前年同月比を示す。
※2 断りのない限り事業所規模5人以上の結果。
1 名目賃金（一人平均）【7ページ 第1表】

(1) 就業形態計		
・現金給与総額〔規模5人以上〕	300,141円	(1.0%増)
〔規模30人以上〕	335,164円	(0.3%増)
・きまって支給する給与	287,546円	(2.0%増)
・所定内給与	268,177円	(2.1%増)
・特別に支払われた給与	12,595円	(18.7%減)
(2) 一般労働者		
・現金給与総額	384,696円	(1.1%増)
・所定内給与	340,249円	(2.5%増)
(3) パートタイム労働者		
・現金給与総額	112,440円	(3.5%増)
・所定内給与	108,184円	(3.4%増)
時間当たり給与（所定内給与）	1,382円	(4.0%増)

- ・就業形態計という属性の労働者は存在しない。
- ・一般労働者、パート労働者の賃金の伸び率よりも、就業形態計の伸び率が小さい。

推計方法の課題の例

（事業所規模5人以上、令和6年1月確報）

区分	就業形態計		一般労働者		パートタイム労働者	
	前年比（差）		前年比（差）		前年比（差）	
月間現金給与額	円	%	円	%	円	%
現金給与総額	287,563	1.5	369,382	2.1	104,504	2.6
きまって支給する給与	274,770	1.1	351,388	1.6	103,348	2.5
所定内給与	255,876	1.3	325,365	1.8	100,404	2.7
（時間当たり給与）	—	—	—	—	1,337	3.6
所定外給与	18,894	-1.5	26,023	-0.5	2,944	-3.4
特別に支払われた給与	12,793	12.4	17,994	13.4	1,156	14.1
実質賃金						
現金給与総額	—	-1.1	—	-0.5	—	0.0
きまって支給する給与	—	-1.4	—	-1.0	—	0.0
月間実労働時間数等	時間	%	時間	%	時間	%
総実労働時間	128.7	-0.9	151.7	-0.3	77.3	-1.0
所定内労働時間	119.1	-0.6	138.8	-0.1	75.1	-0.9
所定外労働時間	9.6	-4.0	12.9	-3.1	2.2	-4.3
出勤日数	日	日	日	日	日	日
	16.6	0.1	18.1	0.0	13.3	0.2
常用雇用	千人	%	千人	%	千人	%
本調査期間末	50,277	1.2	34,751	3.0	15,525	-2.6
パートタイム労働者比率	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
	30.88	0.68	—	—	—	—

- ・一般労働者の労働者数はプラス、パート労働者の労働者数はマイナスとなっているが、パートタイム労働者比率はプラスとなっている。

公表方法等に関する各種指摘及び対応案①

公表方法（プレスリリース・概況）に関する指摘と対応案

指摘内容	対応案
- 労働者が直面する賃金・労働時間は、就業形態計でみるよりも、一般・パート別にみた方が実感に近いのではないか。 - 就業形態計でみた賃金・労働時間の増減率は、パートタイム労働者比率の影響を受けるため、一般・パート別にみた方が安定する。	- 賃金・労働時間について、これまで就業形態計の実数、指数及び増減率をヘッドラインとして扱ってきたが、<u>今後は、一般労働者、パートタイム労働者の実数、指数及び増減率がヘッドラインとなるよう、プレスリリース・概況の記載内容を見直してはどうか。</u> - ただし、実質賃金は、デフレーターである物価指数が平均的な消費構造をもつ世帯を対象としているため、これまでどおりの扱いとしてはどうか。
労働者全体の賃金は本系列、景気指標としての賃金変化率は共通事業所を重視していくことが適切。	<u>プレスリリース・概況における共通事業所系列の取扱いを拡充してはどうか。</u>

詳細は3頁を参照



新たなプレスリリースのイメージ

現在のプレスリリース



Press Release



政府統計

2026（令和8）年7月7日
【照会先】
政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
統計管理官 小此木
室長 補佐 大原
毎勤調整係・企画調整係
（代表電話）03(5253)1111（内線7609, 7610）
（直通電話）03(6812)7819

報道関係者 各位

毎月勤労統計調査 2026（令和8）年5月分結果速報 を公表します

このたび、毎月勤労統計調査2026（令和8）年5月分結果速報をとりまとめましたので、公表します。

【調査結果のポイント】 ※1 ()内は前年同月比を示す。 ※2 断りのない限り事業所規模5人以上の結果。	
1 名目賃金（一人平均）	
(1) 就業形態計	
・現金給与総額（規模5人以上）	311,165 円（3.2%増）※4ヵ月連続3%以上は34年2ヵ月ぶり
（規模30人以上）	349,464 円（3.3%増）※63ヵ月連続プラス
・きまって支給する給与	295,945 円（3.0%増）※4ヵ月連続3%以上は34年1ヵ月ぶり
・所定内給与	275,942 円（3.0%増）※5ヵ月連続3%以上は33年7ヵ月ぶり
・特別に支払われた給与	15,220 円（5.2%増）
(2) 一般労働者	
・現金給与総額	400,312 円（3.5%増）※4ヵ月連続3%以上は調査開始（1994年1月）以来
・所定内給与	351,163 円（3.4%増）※5ヵ月連続3%以上は調査開始（1994年1月）以来
(3) パートタイム労働者	
・時間当たり給与（所定内給与）	1,452 円（4.9%増）※59ヵ月連続プラス
2 実質賃金指数（2020（令和2）年平均=100）	
○消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	84.3（1.4%増）※5ヵ月連続プラス
（参考）消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比	1.7%上昇
○消費者物価指数（総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	86.1（1.7%増）※6ヵ月連続プラス
（参考）消費者物価指数（総合）の前年同月比	1.5%上昇

※1 2026（令和8）年1月に調査対象事業所の部分入替えを行いました。1月において入替えを行う前後の新旧の結果を比較したところ、現金給与総額では-1,582 円（-0.5%）、きまって支給する給与では-801 円（-0.3%）の断層が生じています。

※2 速報値は、確報で改訂される場合があります。

※3 その他の調査結果に関する留意事項については、概況最終頁及び厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1c.html#02>）の利用上の注意をご覧ください。

見直し案（イメージ）



Press Release



政府統計

2026（令和8）年〇月〇日
【照会先】
政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
統計管理官 ○○
室長 補佐 ○○
毎勤調整係・企画調整係
（代表電話）03(5253)1111（内線7609, 7610）
（直通電話）03(6812)7819

報道関係者 各位

毎月勤労統計調査 2026（令和8）年〇月分結果速報 を公表します

このたび、毎月勤労統計調査2026（令和8）年〇月分結果速報をとりまとめましたので、公表します。

【調査結果のポイント】 ※1 %は前年同月比を示す。 ※2 ()内は共通事業所による前年同月比を示す。	
1 一般労働者（一人平均）	
・現金給与総額	400,312 円 3.5%増 (2.8%増) ※4ヵ月連続3%以上は調査開始（1994年1月）以来
・きまって支給する給与	378,736 円 3.4%増 (2.5%増)
・所定内給与	351,163 円 3.4%増 (2.4%増) ※5ヵ月連続3%以上は調査開始（1994年1月）以来
・特別に支払われた給与	21,576 円 4.9%増
2 パートタイム労働者（一人平均）	
・現金給与総額	113,759 円 1.5%増 (3.0%増)
・きまって支給する給与	112,613 円 1.3%増 (2.6%増)
・所定内給与	109,373 円 1.4%増 (2.6%増)
・時間当たり給与（所定内給与）	1,452 円 4.9%増 ※59ヵ月連続プラス
・特別に支払われた給与	1,146 円 24.0%増
3 就業形態計（一人平均）	
(1) 名目賃金（現金給与総額）	311,165 円 3.2%増 (2.9%増) ※4ヵ月連続3%以上は34年2ヵ月ぶり
(2) 実質賃金	
○消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	1.4%増 ※5ヵ月連続プラス
（参考）消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比	1.7%上昇
○消費者物価指数（総合）で実質化したもの	
・現金給与総額	1.7%増 ※6ヵ月連続プラス
（参考）消費者物価指数（総合）の前年同月比	1.5%上昇

※1 2026（令和8）年1月に調査対象事業所の部分入替えを行いました。1月において入替えを行う前後の新旧の結果を比較したところ、現金給与総額では-1,582 円（-0.5%）、きまって支給する給与では-801 円（-0.3%）の断層が生じています。

※2 速報値は、確報で改訂される場合があります。

※3 その他の調査結果に関する留意事項については、概況最終頁及び厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1c.html#02>）の利用上の注意をご覧ください。

公表方法等に関する各種指摘及び対応案②

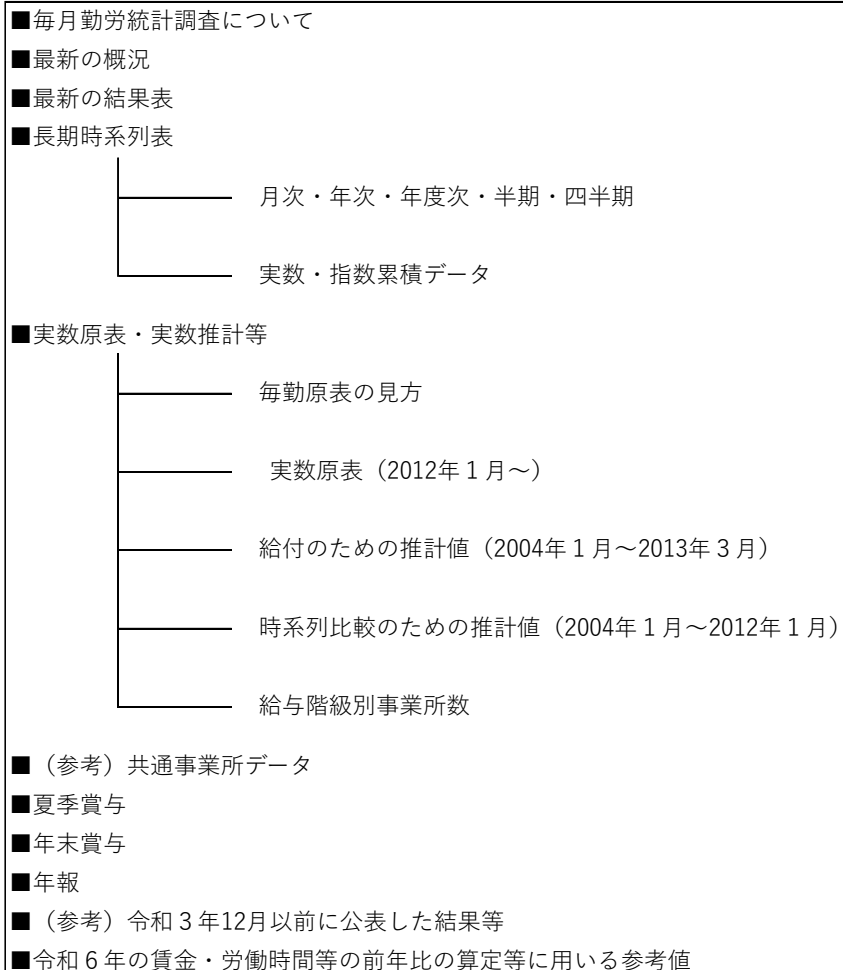
公表方法（e-Statにおける公表系列）に関する指摘と対応案

指摘内容	対応案
不適切事案以降、同一項目でも複数の時系列データ（※1）が乱立しており、どの系列をどのように利用すれば良いのか一般利用者に分かりにくい。	主として利用される<u>本系列、共通事業所系列</u>が<u>見つけられやすくなるよう、e-Statの内容を簡素化</u>してはどうか。 詳細は5頁を参照 
「実数・指数累積データ」には四半期や年度などの数値がない。また、基準値（指数が100の場合に対応する実数）の場所が分かりにくい。	「<u>実数・指数累積データ</u>」に四半期・年度などの数値を含めてはどうか。併せて、「<u>実数・指数累積データ</u>」の利活用促進のため、<u>利用方法を分かりやすく記載したチートシート（早見表）</u>を作成・掲載することとしてはどうか。 - なお、この対応により、e-Stat掲載の「<u>長期時系列表</u>」の内容は全て網羅される。<u>事務簡素化の観点から「長期時系列表」は廃止</u>してはどうか。 - 基準値は、<u>指数原表に記載があるのみ</u>。<u>別途、指数の基準値表</u>を作成・掲載することとしてはどうか。

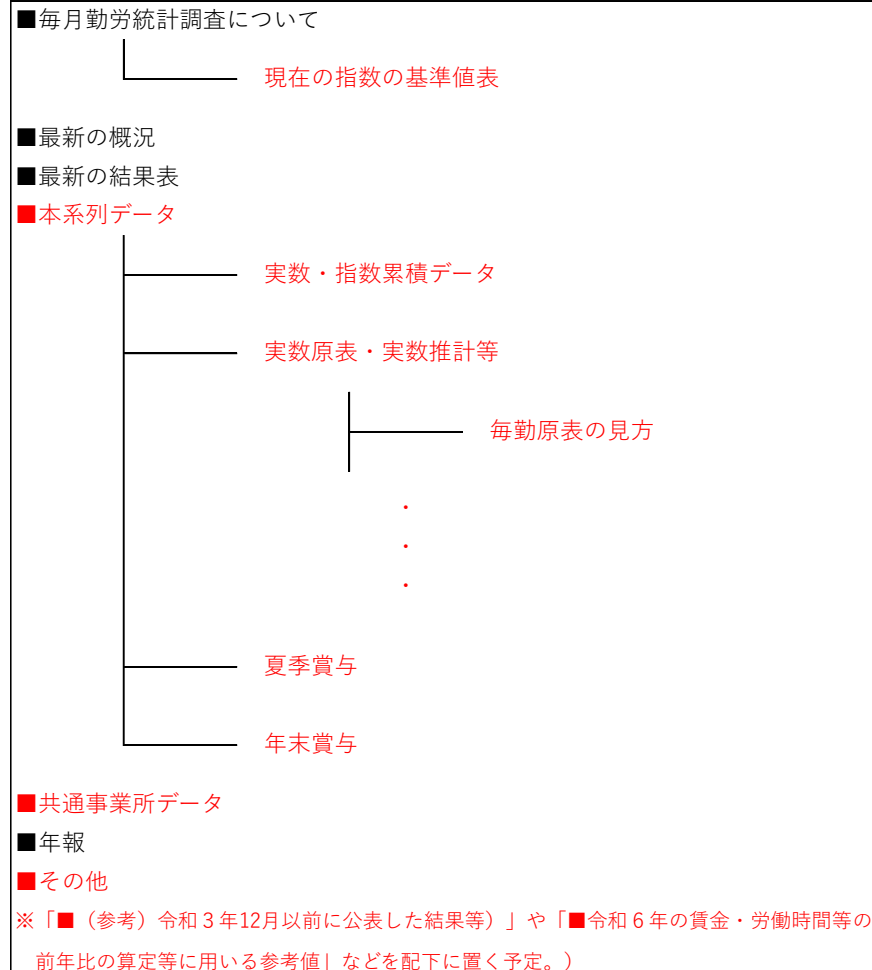
（※1）通常使用される本系列、共通事業所系列の他に、「給付のための推計値（2004年1月～2013年3月）」、「時系列比較のための推計値（2004年1月～2012年1月）」、「（参考）令和3年12月以前に公表した結果等」、「500人以上規模抽出調査系列（抽出調査系列）」、「従来の公表値」などが掲載されている。

新たなe-Statにおける公表系列のイメージ

現在のe-Stat公表系列



見直し後のe-Stat公表系列（イメージ）



※ 詳細なフォルダ構成等は今後検討する。

公表方法等に関する各種指摘及び対応案③

集計方法に関する指摘と対応案

指摘内容	対応案
令和6年1月のベンチマーク更新において、増減率についてはベンチマーク更新の影響を除く処理を行ったが、指数についてはそのような処理を行わなかった。その結果、指数と増減率との間に不整合が生じている。	- 指数と増減率との間の不整合を解消するため、現在公表している増減率をもとに、令和6年以前の指数と接続させた参考値を作成することとしてはどうか（※2）。 - なお、平成30（2018）年のローテーション・サンプリング導入以降の推計方法に一貫性を持たせる上で、それ以前のベンチマーク更新時の取扱いの変更も考えられるが、この場合、公表済みの過去分の増減率にも改訂が生じる。 詳細は7、8頁を参照 ➡
令和6年1月のベンチマーク更新時の処理（※3）により、一般労働者は増加、パートタイム労働者は減少しているが、パートタイム労働者比率は上昇。	一般・パート別の雇用について、パートタイム労働者比率の推計方法と整合的となるよう、伸び率の算出方法を変更してはどうか（※4）。 詳細は9頁を参照 ➡
毎月勤労統計には、従前よりサンプル替えに伴う下方修正の断層が見られる。断層を補正した計数の作成を含め、利用者利便に配慮した情報発信にも取り組むべき。	断層補正を行った「総雇用者所得」（一人当たり名目賃金を含む）は内閣府が既に作成・公表。統計ユーザーが加工指標の開発を行う際、必要な情報が得られやすくなるよう、現体制で改善可能なものについては、引き続き、情報提供の充実に努めることとしてはどうか（※5）。

（※2）ただし、更なる系列の乱立を招くことにならないか検討が必要。

（※3）就業形態別労働者数の数値にはベンチマーク更新の影響を含む一方、パートタイム労働者比率の前年差はベンチマーク更新の影響を除去していることによる。

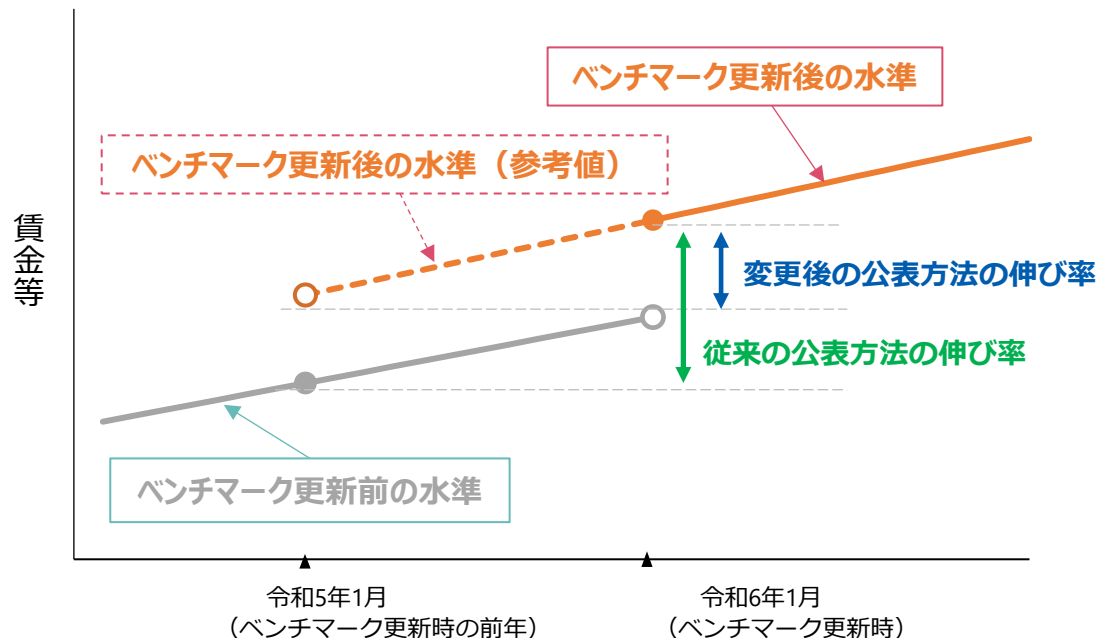
（※4）見直し後の具体的な推計方法については、今後のワーキンググループにて提示する。

（※5）毎月勤労統計調査において断層を補正した指数を作成する場合、①前回の抽出時点まで遡り断層を補正する改訂（三角修正）、②断層分を加算して将来値が算出されるよう基準値を補正する改訂（平行移動）等が考えられる。①の場合、過去の増減率が変わることによって利用者に混乱を与える可能性、②の場合、サバイバル・バイアスが将来にわたり積み上がる可能性があり、見直しには慎重な検討が必要。

新たに作成する参考系列（賃金・労働時間）

- ベンチマーク更新を行うと、平均賃金や平均労働時間を求める際の加重平均に用いる母集団労働者数が変更されるため、ベンチマーク更新の前後で賃金・労働時間等に断層が生じる。
- 令和6年1月のベンチマーク更新では、その影響が極めて大きかったことから、①増減率の比較対象となる前年の値をベンチマーク更新の影響を反映する形で再推計し（参考値）、ベンチマーク更新後の水準を比較することで、②ベンチマーク更新の影響を反映しない増減率を推計する方法に変更した。このため指数（補正せず接続）と増減率との間に不整合が発生。

ベンチマーク更新時の増減率の推計方法



- ✓ ベンチマーク更新後の母集団労働者数の加重平均を用いて、前年分の賃金等を参考値として再集計。
- ✓ この値（参考値）と当年の値（ベンチマーク更新後の値）から伸び率を算定する。

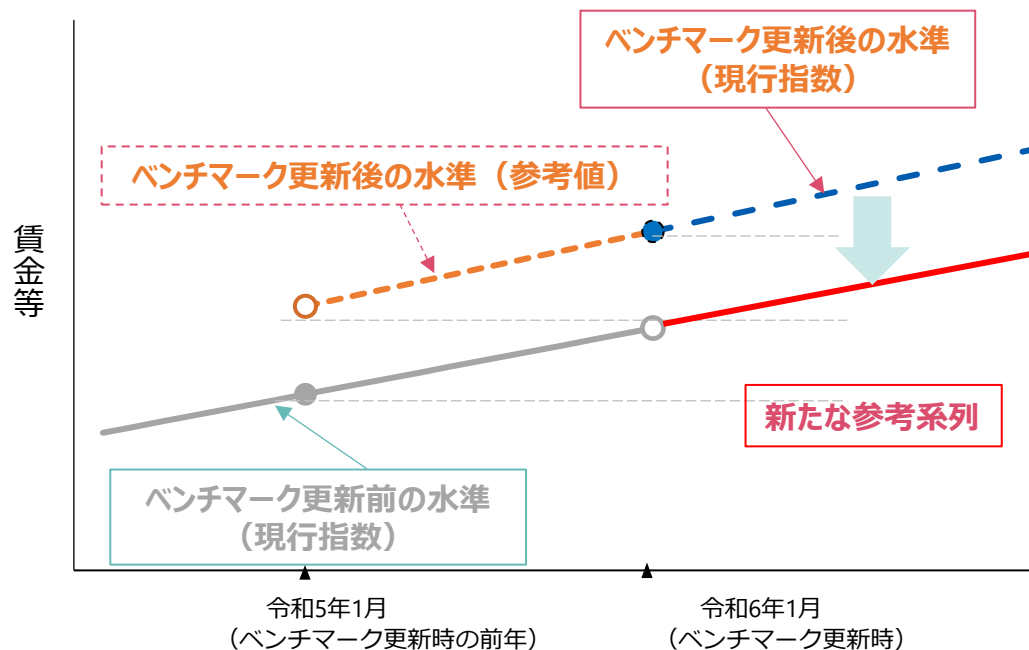


- ✓ 伸び率はベンチマークの影響を除いたものになっているが、賃金等の指数は変更しないため、伸び率が指数から計算できないという不整合が生じる。

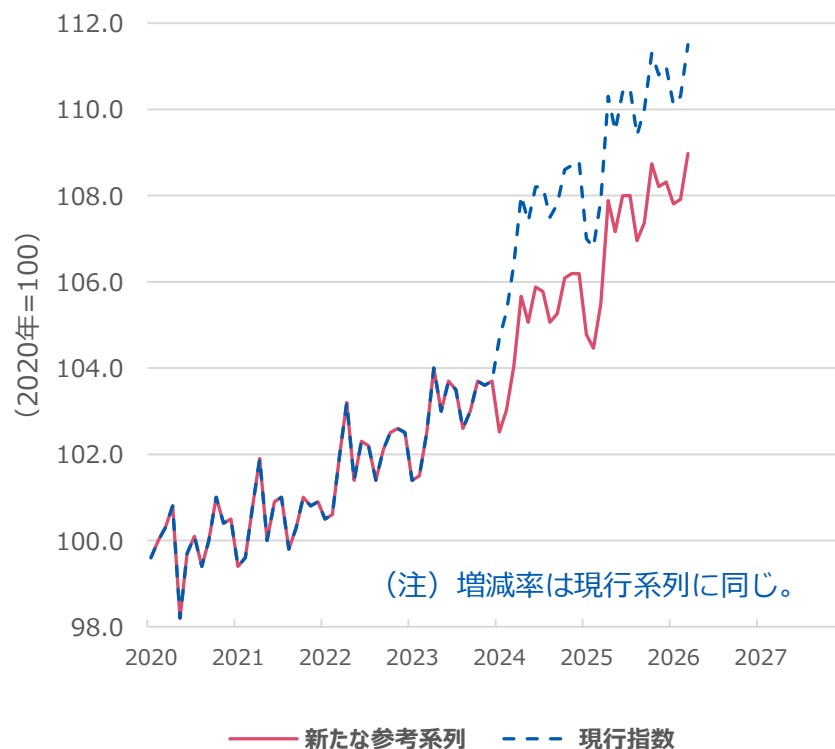
新たに作成する参考系列（賃金・労働時間）

- ベンチマーク更新に伴う指数と増減率との間の不整合を解消する方策として、増減率をもとに、令和6年以前の指数と接続させた指数を新たな参考系列として作成することが考えられる。このようにして作成された参考系列の指数で増減率を計算すると、公表値の増減率と一致する。
- 新たな参考系列は、現行の増減率に沿った令和6年1月以降の指数を別途推計。

ベンチマーク更新時の増減率の推計方法



きまって支給する給与の動き

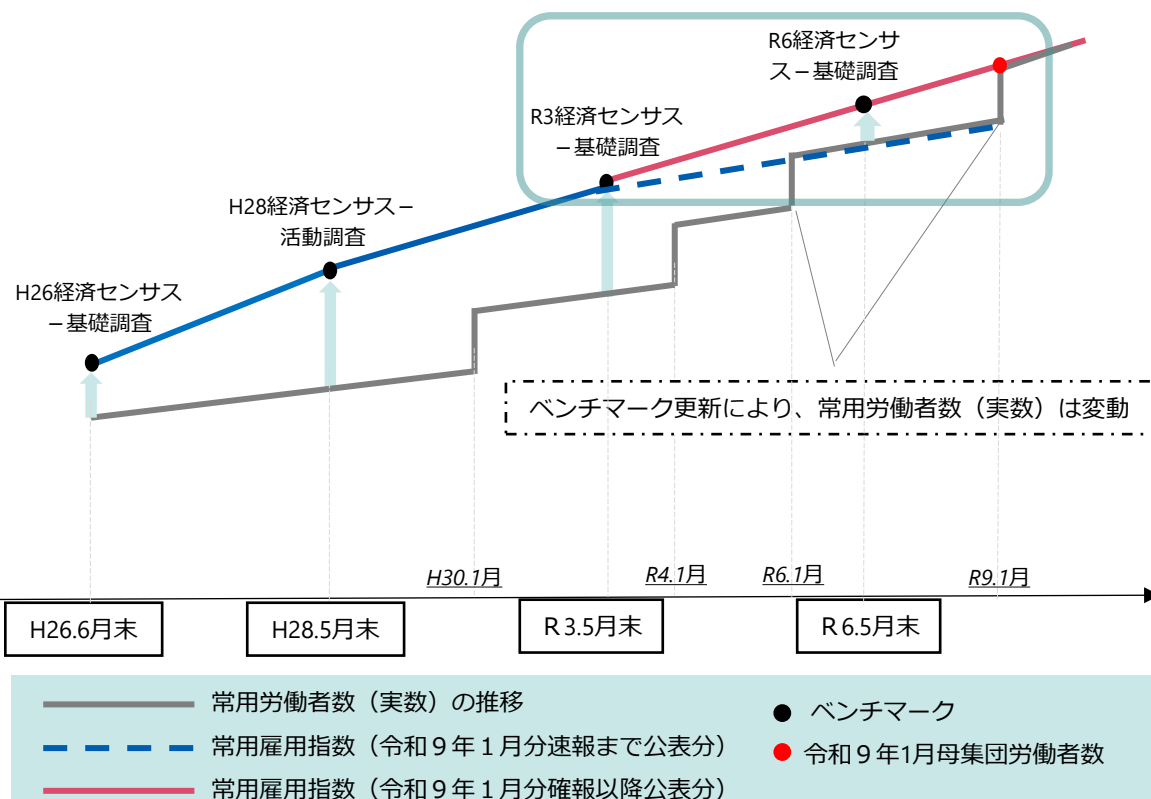


(注) 調査産業計、規模5人以上。

就業形態別雇用指数の推計方法

- 常用雇用指数は、ベンチマークとなる全数調査が存在するため、それを利用して数値を滑らかに遡及改訂しており、就業形態別雇用指数も、これと整合的となる接続を実施。一方、パート比率は、ベンチマーク更新の影響が増減差に反映しない処理を実施。このため、就業形態別雇用指数とパート比率には不整合が生じている。
- 就業形態別雇用指数の伸び率は、令和9年1月のベンチマーク更新以降、賃金・労働時間と同様の処理を行うこととしてはどうか。

常用雇用指数の遡及改訂



就業形態別雇用指数の推計方法

従来の方

- 全体の常用雇用指数と整合性をとるため、**集計区分ごとに、就業形態計の改訂幅と同じ率による改訂**を実施。
- 一方、パート比率の増減差には、ベンチマーク更新の影響が反映されないため、両者の動きに不整合が生じる。

令和9年1月以降の推計方法

- **増減率は、ベンチマーク更新の影響が反映されない推計方法**とする。これにより、就業形態別雇用指数とパート比率の推計方法が整合的となる。